

東京ソワールレンタルドレス 利用規約

下記の内容は東京ソワールレンタルドレスをご利用いただく際の注意事項となります。
当店では、「レンタル開始日」は、ご指定場所への届け日を示します。
本規約は予告なく変更する場合がございます。

1. 契約の成立

本契約は、レンタル料金の決済完了をもって成立するものとします。
お支払いの確認が取れない場合は、レンタル商品のご契約は成立せず、商品の発送を中止いたします。
注文後や変更後に届くメールに、お客様のご注文情報が明記されております。内容のご確認をお願いいたします。
また、メールならびに本規約は商品お届けまで大切に保管ください。

2. 契約商品の変更とキャンセル

ご申告日とご申告内容によって下記表の料金が発生いたします。
連絡方法：総合窓口へ電話・メール・公式 LINE のいずれか（ご連絡の際は注文番号または契約者名をお申し出ください。）
決済金額の変更が生じた場合：変更前の金額を返金 / 取消し、変更後の総合計金額を再決済いたします。

※契約時のお支払い方法が、店頭支払い（現金または店頭端末によるクレジットカード決済）の場合、店頭にご相談のうえ再度ご来店いただきます。

申告内容 / 申告日	契約日～ レンタル開始日 28 日前	レンタル開始日 27 日前～ 14 日前	レンタル開始日 13 日前～ 4 日前	レンタル開始日 3 日前～当日
すべてのキャンセル	○	レンタル料金の 50 %	レンタル料金の 100 %	×
一部商品のキャンセル	○	1 回 1,100 円	×	×
商品の変更	○	1 回 1,100 円	×	×
商品の追加	○	○	×	×

※販売商品の返品はお断りしております。

2-1. 商品すべてをキャンセルする場合（レンタル契約のキャンセル）

レンタル開始日の 27 日前を過ぎてからのご申告の場合、申告日によって、上記表のキャンセル料金が発生いたします。

2-2. 一部の商品をキャンセルする場合

レンタル開始日の 27 日前を過ぎてからのご申告の場合、1 回の対応につき、手数料として 1,100 円（税込）が発生いたします。
レンタル開始日の 14 日前までにご申告ください。

2-3. 商品を変更する場合

レンタル開始日の 27 日前を過ぎてからのご申告の場合、1 回の対応につき、手数料として 1,100 円（税込）が発生いたします。
レンタル開始日の 14 日前までにご申告ください。
※在庫状況により変更不可の場合がございます。

2-4. 商品を追加する場合

レンタル開始日の 14 日前までにご申告ください。
WEB サイトからご注文せず、直接、総合窓口にご連絡ください。
※在庫状況により追加不可の場合がございます。

3. 届け先情報の変更

レンタル開始日の 14 日前までにメールでご申告ください。

4. その他契約内容の変更

レンタル開始日の 14 日前までに総合窓口までご連絡ください。
(14 日前が変更期日のため、ご相談は期日前をお願いいたします。)

5. レンタル商品の発送、受取、返送

レンタル商品の使用日（結婚式等の開催日）と、レンタル開始日およびレンタル最終日を同日にする設定はお断りしております。

※配送試着サービスを除く。

当社指定の配送業者（ヤマト運輸）を通じて、契約情報の届け先に配送いたします。

「お届け先情報」の内容に誤りがないか、変更期日前までにご確認ください。

5-1. レンタル商品の当社からの発送、お客様の受取

- ・発送完了後に荷物のお問合せ番号をメールでお知らせいたします。配送状況は、ヤマト運輸サイトを通じてご確認ください。
- ・お客様に安全にお受け取りいただく為、商品紛失のリスクがある「置き配」の対応はいたしかねます。
- ・原則、契約1件につき1つの箱でお届けいたします。
- ・レンタルの特性上、多少のしわや傷・汚れがある場合がございますが、ご利用に問題のない状態として判断しております。

5-2. お客様による返送

・返却発送日までに、お送りした箱に商品を入れ、同梱の配送伝票を貼付のうえ、ヤマト運輸の出荷受付時間までに発送手続きをお済ませください。出荷受付および集荷時間は営業所・取扱店・宿泊施設等により異なりますので各施設へご確認ください。（コンビニエンスストアへお持ち込みの場合は、目安として14時頃までのお手続きをお願いいたします。）

・配送伝票のご依頼主欄にご契約者様の情報をご記入ください。指定日時は未記入でお願いいたします。

※段ボールをとじる為のガムテープはお客様にてご用意をお願いいたします。

・返却時は、同梱の着払い伝票を必ずご利用ください。

当社指定の配送伝票以外をご利用された場合の送料は、お客様のご負担となります。

6. レンタル商品の延長、延滞

「延長」・・・契約時から変更期日までに、レンタル期間を延ばす設定および延長に伴う支払いが済んでいることを指します。

「延滞」・・・締結された返却期限までに、レンタル商品の返却手続きが行われていないことを指します。

レンタル開始日14日前を過ぎてからの延長設定は承っておりません。

いかなる理由であっても、延滞が生じた場合、1日あたりレンタル料金100%の延滞料を請求いたします。

例）レンタルの合計金額が55,000円で延滞1日の場合

既に決済されているレンタル料55,000円に加えて、延滞料55,000円×延滞日数（1日）＝55,000円を追加でお支払いいただきます。

次に利用される方が控えております。配慮あるご利用をお願いいたします。

「返却期限の日時を過ぎた場合」

①速やかに返却手続きをお願いいたします。（店舗への持ち込み不可） ②総合窓口にて電話またはメールにてご連絡ください。

7. レンタル商品の破損、汚損、商品加工、紛失、盗難

7-1. 破損、汚損、商品加工

レンタル商品に破損、汚損が生じた場合は、以下のとおり対応いたします。

- ・状態に応じて修理費用をご負担いただく場合がございます。
- ・修理が困難な場合や今後の貸出し不能となった場合は、当社が定める商品代金およびその他発生した諸経費をご負担いただく場合がございます。
- ・吐しゃ物やその他の体液による汚損については、衛生上の観点から原状回復が困難と判断し、修繕不可といたします。
- ・該当事項が発生した場合は、総合窓口へお電話またはメールにてご連絡ください。
- ・返却された商品について当社が修理を要すると判断した場合は、返却受付後10営業日以内にその旨をご連絡いたします。
- ・ご負担額につきましては、金額確定後にご案内いたします。

また、商品加工（お客様の判断による裾上げ、縫製、切断、装飾品の追加その他商品に手を加える行為）につきましては、かたくお断りします。当社で検知した際は、しかるべき対応にて当社が定める商品代金等を請求させていただきます。

7-2. 紛失、盗難

レンタル商品に盗難または紛失が発生した場合、最寄の警察に被害届を提出し、総合窓口にて電話またはメールにてご連絡ください。当社が定める商品代金およびその他発生した諸経費をご負担いただきます。

また、お支払い後に紛失商品が発見された場合であっても、ご負担いただいた金額は返金いたしかねます。

東京ソワールレンタルドレス

総合窓口 電話：03-6372-6718（受付時間平日10：00～17：00）／メール：soir-rental@soir.co.jp